

近畿 GIST 研究会 GIST 登録事業 登録データの利用に関する要綱

1. 登録された患者データを、臨床的にもしくは学術的に有効利用するために、利用を許可された団体もしくは個人に集計結果や解析結果を個別に公表する。
2. 利用を希望する団体もしくは個人は、利用申請書(別紙)を下記の近畿 GIST 研究会代表世話人宛に提出する。ただし利用者条件として本登録事業に参加している者(団体もしくは個人)のみとする。
3. 申請書に基づき、近畿 GIST 研究会運営委員会では当該申請を許可するか否かを決定する。その後、その結果を近畿 GIST 研究会世話人会に報告する。
4. 利用が許可された申請について、事務局ではその集計・解析作業を行ない、申請者に結果を送付するとともに、その結果を運営委員会に報告する。
5. 当面の間、個々の患者情報の提供は行なわない。集計・解析結果のみ、申請者に返却するものとする。

研究事務局 (登録事務局)

辻仲利政

市立貝塚病院 副院長・外科主任部長

近畿 GIST 研究会 代表世話人

597-0015 大阪府貝塚市堀 3-10-20

Tel: 072-422-5865 Fax: 072-439-6061

Mail: tsujinaka@hosp.kaizuka.osaka.jp